

令和2年度 西原町職員採用候補者試験について

職種、採用人員及び受験資格

| 職種区分 | 採用人員 | 資格（※住所要件は表の下部に示しています） |
|-------|------|---|
| 一般事務職 | 初級 | (各試験区分合わせて若干名) ①学校教育法による高等学校若しくは短期大学を卒業した者 (令和2年3月卒業見込みの者を含む。)又はこれと同等の学力を有すると認められる者 ②平成2年4月2日以降生まれの者 |
| | 上級 | ①学校教育法による4年生大学を卒業した者(令和2年3月卒業見込みの者を含む。)又はこれと同等の学力を有すると認められる者 ②昭和61年4月2日以降生まれの者 |
| 現業職 | 若干名 | ①調理師免許取得者(令和2年3月末取得見込みの者を含む。)で、中型運転免許又は平成19年6月1日以前普通運転免許取得者(いずれもAT限定の免許取得者は除く。) ②昭和54年4月2日以降生まれの者 |

※住所要件 令和元年7月20日以前に西原町に住居登録され、引き続き住所を有する者(就学のため一時的に町外へ転出した者を含む。)

令和2年度 西原町任期付職員採用候補者試験について ※一次試験は書類選考となります。

| 職種区分 | 採用人員 | 資格（※住所要件は表の下部に示しています） |
|-------|------|---|
| 幼稚園教諭 | 4名 | ①幼稚園免許取得者(令和2年3月末までに取得見込みの者を含む。) ②昭和49年4月2日以降生まれの者 |

※住所要件 令和元年7月6日以前に沖縄県に住居登録され、引き続き住所を有する者(就学のため一時的に町外へ転出した者を含む。)

日時、場所等

「職員採用一次試験」
令和元年10月20日(日)／開始10:00／西原町役場 他
「任期付職員採用二次試験」
令和元年10月6日(日)／開始9:00／沖縄キリスト教学院大学・短期大学(南棟)

受付期間

令和元年8月5日(月)～令和元年
8月16日(金)
9:00～17:15(土日・祝日を除く)

申込方法

所定の申込書、所定の履歴書・自己紹介書(ホームページからダウンロード可)、受験票送付用の長形3号封筒(住所・氏名・郵便番号を記入の上、82円切手を貼ったもの)を総務部総務課へ提出してください。 ※任期付職員試験を受験する場合、作文800字以内「幼稚園教諭として大切なこと」も提出してください。

※郵送での受付は、原則認めませんのでご了承ください。(代理申込可) ※詳しくは西原町HP(トップページ・新着情報)をご確認ください。

【お問い合わせ】 総務部 総務課 職員係 ☎945-5011

「子育てゆんたく会」に来てみませんか？

～お茶を飲みながら、一緒に話をしましょう～

申込メ切8/30

- 日時** ①9月10日(火)10時～11時半 参加費無料
- 場所** 教育相談室(西原町中央公民館2F)
- 対象** 町内小中学校に通う児童生徒の保護者(定員10名)
- 内容** ①相談員・教育相談室の仕事内容の紹介
②ミニ講座&ワークショップ「感情的にならない子育て」
③意見交換会

※ゆんたく会終了後、相談したい方のお話をお伺いします。どうぞお気軽に相談員にお声掛けください。

お問合せ・お申込み 西原町教育相談室(西原町中央公民館2F) ☎944-3603

いじめや不登校、
登校しぶり、集団不応の問題、
ついイライラして子どもに
きつく当たってしまう、
他子育ての悩み



知ろう! 防ごう! 熱中症



今年も暑い夏がやってきました!暑さ対策はバッチリですか?気温や湿度が高い日や風の弱い日は熱中症になりやすく、この時期は十分な注意が必要です。しっかり熱中症予防をして、楽しい夏を過ごしましょう。

熱中症の予防方法

その1. 水分補給はこまめに!



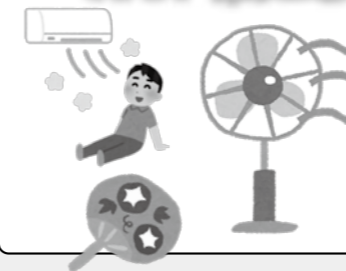
「のどがかわいたな」と思う前に水分をとるようにしましょう。たくさん汗をかいた時は塩飴などを活用し塩分補給も忘れずに。

その2. 暑さを避ける工夫をしよう!



外出の時は帽子や日傘などで日よけ対策を。ゆったりとした服装で風通しをよくしましょう。長時間の直射日光を避けこまめにひと休み♪

その3. 涼しい環境をつくろう!



室内でも油断禁物!風通しをよくして必要に応じて扇風機やクーラーを利用し熱を逃がす工夫をしましょう。

その4. 変化に気づこう!



スポーツやレジャーなどで、外出する機会も多い夏。お互いの体調に配慮し声をかけ合いましょう。

熱中症の症状

めまい たちくらみ 手足のしびれ 足がつる
頭痛 吐き気・嘔吐(おうと) 体のだるさ 顔のほてり など



応急処置のポイント

- ・涼しい場所へ移動し、安静にしましょう
- ・衣服をゆるめ、体を冷やしましょう(首やわきの下、足の付け根など)
- ・水分・塩分の補給をしましょう



症状が改善しない、自力で水分が摂れない場合は早めに医療機関へ受診しましょう。
意識がない時はすぐに救急車を!

【お問い合わせ】 福祉部 健康支援課 保健予防係 ☎945-4791

西原町の 人権擁護委員です

お問い合わせ
総務部 総務課 広報係 ☎945-5011

いじめ、DVなど人権に関してお困りの方、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。



よなみね ひとし かわみつ 川満 ヤス子 ござ まさのり 呉屋 正則 ござ かつじ 呉屋 勝司

新しく
人権擁護委員の
任につきました。



おくはま さちこ 奥濱 幸子 たいら あきら 平良 明

6月末をもって退任となりました。長年のご尽力に対し深く感謝申し上げます。



いれい 伊禮 キヨ しもじ ひろくに 下地 宏邦